損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		2,200,086	経常収益		1,905,504
事業費用	2,198,214		事業収益	1,721,440	
給付金	1,621,578		負担金収入	1,106,630	
拠出金	567,377		掛金収入	526,385	
その他	9,257		交付金収入	85,206	
繰入金	1,872		その他	3,218	
特別損失		1,446	運用収入	184,063	
			特別利益		913
			当期損失金		295,115
合計		2,201,533	合計		2,201,533

㈱　当期損失金295,115百万円は、国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第９条第２項の規定により積立金を減額して整理する。

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

２．信託における収益の認識方法

長期性預金に含まれる包括信託における収益の認識方法は、会計の継続性の観点から次のとおりとしている。

⑴　自家運用の包括信託

発生主義によっている。

⑵　委託運用の包括信託

現金主義によっている。

３．その他の財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　組合貸付金の流動化・証券化

組合の貸付経理に対する貸付金については、流動化・証券化を目的としてマスタートラスト方式により全額を信託会社へ信託している。当期末における信託元本残高は171,153百万円であり、うち特定目的会社へ譲渡した受益権は85,000百万円である。また、信用補完を目的とした劣後受益権の金額は27,999百万円であり、全額国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が保有している。連合会が保有する受益権については、貸借対照表上「長期貸付金」に計上している。

なお、長期貸付金（証券化したものを含む。）のうち延滞債権額（弁済期限を６ヶ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高額）はない。

⑶　特定社債の購入

上記⑵の特定目的会社が発行した劣後特定社債5,000百万円を自家運用の包括信託において保有している。

２　業務経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		888	流動負債		520
現金・預金	883		未払金	489	
その他	5		その他	31	
固定資産		39	固定負債		1,463
有形固定資産	39		引当金	1,463	
投資その他資産	0		欠損金		△ 1,056
			欠損金	△ 1,056	
資産合計		928	負債・純資産合計		928

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、124百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		4,556	経常収益		4,660
事業費用	4,556		事業収益	2,787	
特別損失		0	受入金	1,872	
固定資産除却損	0		特別利益		0
当期利益金		103	前期損益修正益	0	
合計		4,660	合計		4,660

㈱　当期利益金103百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条の規定により、繰越欠損金を減額して整理する。

重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　124百万円

２．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。